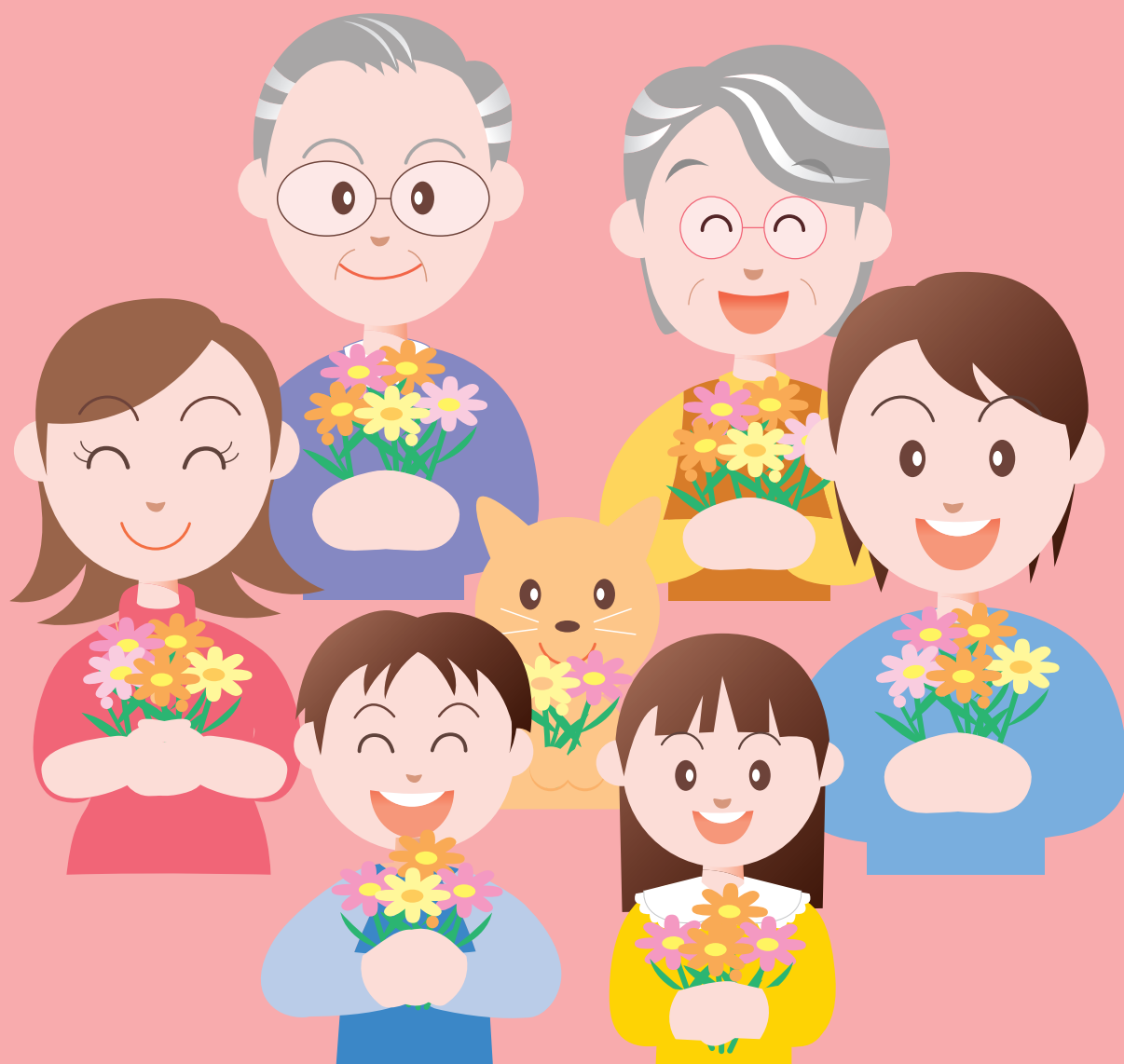


神栖市 次世代育成支援地域行動計画

後期計画(平成22～26年度)

概要版



計画の策定にあたって

～次世代育成支援地域行動計画(後期計画)について～

1 計画策定の趣旨

近年のわが国における少子高齢化の進行により、次世代を担う人材の減少や経済社会の将来に与える影響が懸念されています。

神栖市における出生率は、県内でも上位にありますが、将来的には減少も懸念されます。

こうした事態に取り組むために、この「神栖市次世代育成支援地域行動計画(後期計画)」では、前期計画において残された課題及び新たな課題、国の新たな対策を踏まえ、神栖市において、今後めざしていく子育て支援のあり方や具体的な目標を定め、次代の社会を担う子どもを安心して生み、育てることのできる社会の実現に向け、少子化に的確に対処するための施策を総合的に推進することを目的として策定します。

2 計画の位置づけ

この計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき策定されるものであり、神栖市総合計画をはじめ、子どもやまちづくりに関する上位計画、関連計画等との連携・整合を図る計画です。

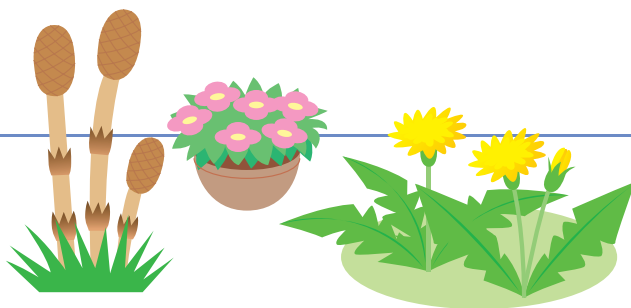
また、18歳未満のすべての子どもと、子どもに関わる家庭・地域・企業・各種団体など、地域社会を構成するすべての市民が対象になります。



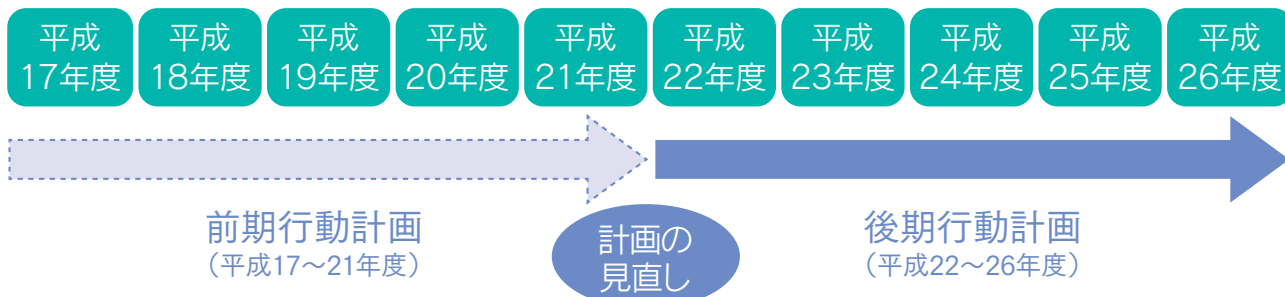
3 計画の期間

この計画の計画期間は、平成22年度～26年度の5か年です。

ただし計画期間中であっても、さまざまな状況の変化により見直しの必要が生じた場合は、適宜、計画の見直しを行います。

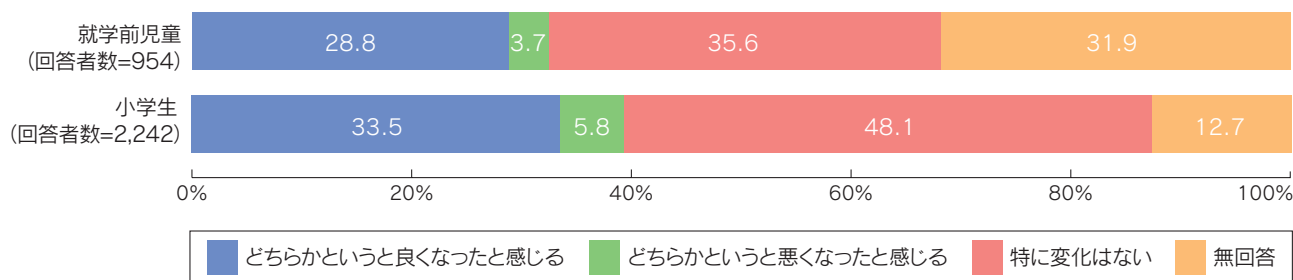


図表 計画期間



4 子育て家庭の生活実態と意識の変化

5年前(前期計画策定時)と比較した地域の子育てのしやすさについては、「どちらかというようになったと感じる」と回答した割合は、就学前児童、小学生の保護者ともに3割前後、一方で「どちらかという悪くなったと感じる」は、ともに1割未満となっています。



また、充実を望む子育て支援策としては、就学前、小学生の保護者ともに「子連れでも出かけやすく楽しめる場所」、「安心して子どもが医療機関にかかる体制」、「保育所(園)や幼稚園にかかる費用の軽減」、「誰でも気軽に利用できる保育サービス」を挙げています。

	1位	2位	3位	4位	5位
就学前児童 (回答者数=954)	子連れでも 出かけやすく 楽しめる場所 (49.6%)	安心して子どもが 医療機関に かかる体制 (43.3%)	保育所(園)や 幼稚園にかかる 費用の軽減 (38.6%)	誰でも気軽に 利用できる 保育サービス (20.4%)	保育所(園)を 増やして ほしい (18.6%)
小学生 (回答者数=2,242)	安心して子どもが 医療機関に かかる体制 (57.7%)	子連れでも 出かけやすく 楽しめる場所 (51.7%)	誰でも気軽に 利用できる 保育サービス (19.9%)	保育所(園)や 幼稚園にかかる 費用の軽減 (18.2%)	企業に対して 職場環境の 改善 (17.2%)

5 後期計画にむけて取り組む4つの基本課題

アンケートの意見等から、後期計画にむけた取り組み・基本課題を、次のように整理します。

1 保育サービスの利用意向は早期化・多様化へ

0歳児・1歳児といった早期から子どもを預けたい家庭が増えているため、サービスを利用したい家庭が待機をすることなく、利用できるよう、多様なサービスの充実を図る必要があります。

2 保育・子育て支援サービスの利用促進にむけて

今後さらに少子化が進むなかで、市の子育て支援サービスについては、より利用しやすいサービスへと工夫するとともに、必要な情報を発信し、利用向上を図る必要があります。

3 男女ともに仕事と家庭を両立する社会へ

子育てをしている家庭の親が、多様な生き方が選択・実現できる社会の実現にむけて取り組みます。特に、女性にとって子どもを育てながら働くためには、家庭での父親の育児参加や地域に暮らす親族や知人の支援が必要であると同時に、企業への働きかけも重要です。

4 地域での居場所づくり・支え方の工夫

子育て家庭の状況によっては、いざというときの支えがなく、困りごとを抱えてしまうといった懸念もあり、地域における子ども同士や子育て家庭で集まれる“場”や“仲間づくり”も必要です。

また、子ども達を地域で見守る役割も求められています。

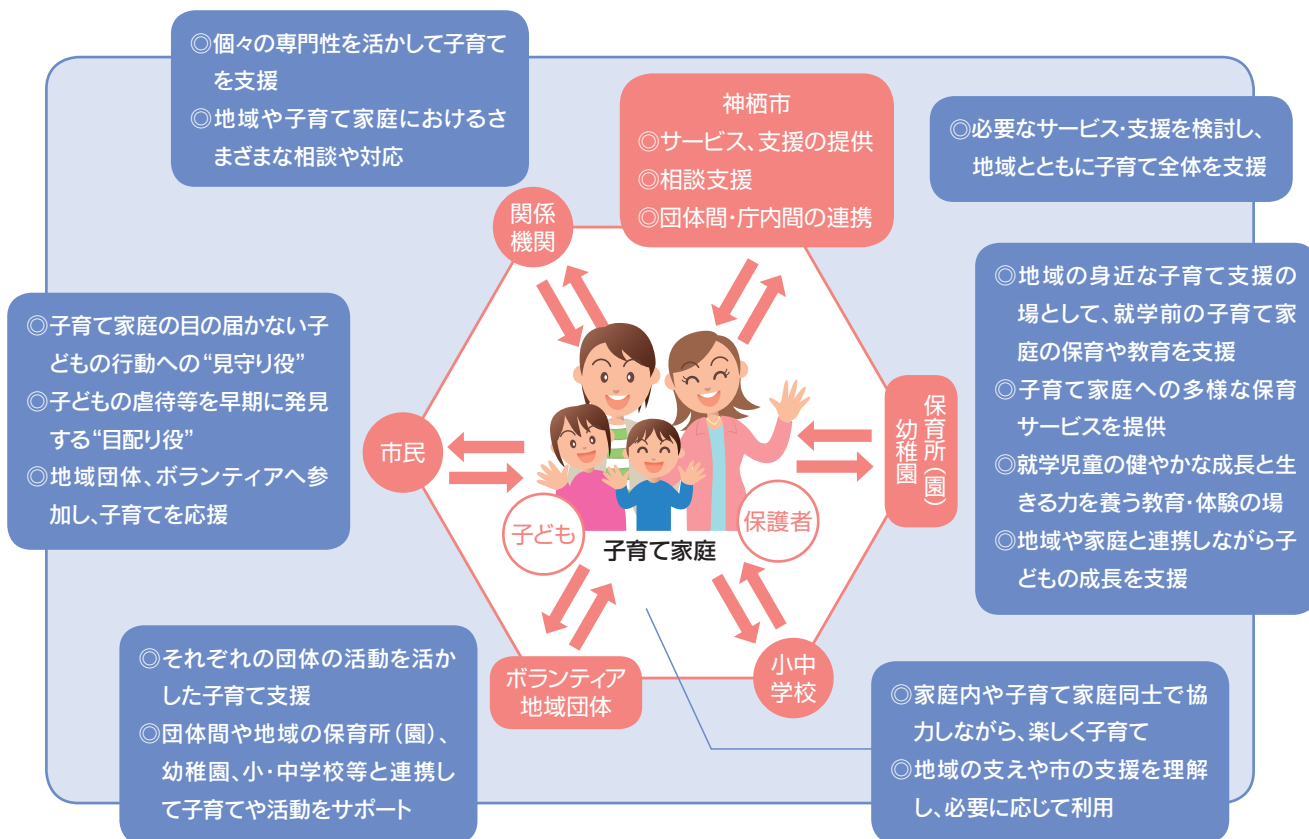
1 基本理念(めざす姿)

育つよろこび 育てるたのしさ
子育て応援のまち かみす

ーともに育もう 子と親と地域ー

前期計画における基本理念を継承し、家庭、地域、行政がしっかりと手をつなぎ、子どもが健やかに育ち、子育てが本当に楽しいと思えるまちづくりをめざしていきます。

また基本理念の実現にむけて、下図のように、市をはじめ地域のさまざまな人々や団体、施設等が、本市で子育てをする家庭や子どもの成長をみんなで支え、応援していきます。



III

施策の展開

～めざす姿の実現にむけて施策・事業を実施します～

めざす姿を実現するために、「子ども」「子育て家庭」「地域」の役割を計画の基本方針として設定し、次のような5つの基本目標を掲げ、各施策に取り組みます。

基本方針

③ ② ①

地
域

家
庭

子
ど
も

地域が子育てや子どもをあたかく見守るために

すべての親が安心して子育てができるために

すべての子どもが健やかに育つために

基本目標1

子どもと子育て家庭を地域ぐるみで応援します

施策1-1

地域ぐるみで子育てを応援する体制の整備

施策1-2

子育て家庭の交流の場や機会づくり

施策1-3

地域での子どもの居場所づくり

基本目標2

子どもの権利を守り、「生きる力」を育みます

施策2-1

子どもの個性を育む活動の推進

施策2-2

学校教育の推進

施策2-3

就学前・幼児教育の推進

施策2-4

次世代を育む親の育成

施策2-5

子どもへの虐待防止

施策2-6

いじめ・不登校への対応

基本目標3

母子の健康と子どもの健やかな成長を支援します

施策3-1

子どもや母親の健康の確保

施策3-2

子どもへの医療対策の充実

施策3-3

思春期保健対策の推進

施策3-4

食育の推進

基本目標4

安心して子育てのできるサービス・支援の充実を図ります

施策4-1

家庭教育の向上

施策4-2

相談・情報提供体制の整備

施策4-3

多様な保育サービスの提供

施策4-4

多様な生活を選択できる子育ての推進

施策4-5

ひとり親家庭への自立支援

施策4-6

特別な支援を必要とする子どもへの対応

施策4-7

子育てに対する経済的支援

基本目標5

子どもや子育て家庭に配慮のあるまちづくりをすすめます

施策5-1

子育てにやさしい生活環境の整備

施策5-2

犯罪や交通事故等のない安全なまちづくり

施策5-3

施設の整備の推進

施策5-4

子どもを取り巻く有害環境対策の推進

ライフステージの視点に基づく施策展開

市では、基本理念に掲げる「子育て応援」のまちづくりにむけて、地域のさまざまな人々や団体、施設等と協力し、次のような子どもの成長段階（ライフステージ）に応じて、さまざまな支援を行います。

主な取り組みは次のとおりです。

胎児～出産期（出産前）

保護者が安心して産み、すこやかに育てることができるよう、育児不安の解消や親子の間の基本的な愛着関係の形成、親子を取り巻く人々との関係づくりの支援等に取り組めます。

おもな事業

- 母子健康手帳の交付
- 妊婦一般健康診査の助成
- マタニティーセミナーの開催
- ニューファミリーセミナーの開催



乳幼児期（就学前：0歳～5歳）

子どもがすこやかに育ち、保護者が子育てと仕事等の両立ができるよう、保育サービスなどの充実に取り組めます。

また、保護者の育児不安を解消し、児童虐待等を防止するため、相談事業や情報提供、交流事業等を進めます。

おもな事業

- ファミリーサポートセンター
- 保育所（園）地域子育て支援拠点事業
- つどいの広場事業の推進
- 幼児教育相談（おはなしひろば）
- 家庭児童相談
- 神栖市要保護児童対策地域協議会
- 母乳相談
- 育児相談
- こんにちは赤ちゃん事業
- 訪問指導
- 乳幼児健診の実施
- 乳児委託健康診査
- 2歳児歯科健診
- 食育事業
- 通常保育事業の拡充
- 延長保育
- 一時預かり事業
- 病児・病後児保育事業（施設型）
- 乳児保育事業の推進
- 保育所（園）の優先入所
- 保育所（園）の整備

Ⅲ

施策の展開

～めざす姿の実現にむけて施策・事業を実施します～

学童期(小学生)

家庭・地域・学校の連携と機能強化を進め、子どもの心と体の健全な発達を促します。

また、主に小学校低学年を対象に、「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」を引き続き推進します。

おもな事業

- 放課後子ども教室の推進
- 子ども会健全育成事業
- 学力向上支援体制の充実
- 家庭教育学級の充実
- 放課後児童健全育成事業
- 特別支援教育の充実-介助員による教育支援
- 通学路の安全確保
- 交通安全教育の実施

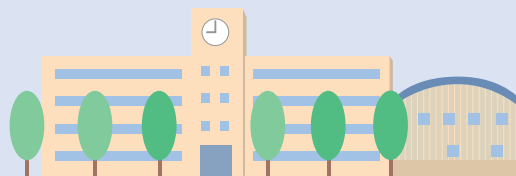
青少年期(中学生・中学卒業後)

青少年期(思春期)特有の心の問題への対応、性や喫煙、薬物等に対する正しい知識の育成等を進めます。

さらに、次代の親づくりとして、子育てについて考える機会や啓発を充実します。

おもな事業

- 児童館等の体験活動
- 芸術鑑賞機会及び文化活動の充実
- 教育に関する悩みの相談
- スクールカウンセラー



成人期(子育ての親)

子育てをする保護者が、子育てサークルや子ども会、PTA等の活動を一層活発にしていくための支援のほか、すべての人が、地域のなかで子どもや保護者を支える活動を促進していきます。

おもな事業

- 地域活動組織促進事業(母親クラブ)
- ボランティア組織の支援
- PTA活動の支援
- 母子家庭等の親への自立・就業支援



神栖市 次世代育成支援地域行動計画(後期計画)概要版

平成22年3月 発行

発行◎茨城県神栖市 〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5

電話◎0299-90-1111(代) FAX◎0299-90-1112

市ホームページ◎<http://www.city.kamisui.ibaraki.jp/>

編集◎神栖市 健康福祉部 福祉事務所 こども課